

2012年6月7日

各 位

会 社 名 株式会社 アイスタイル
代 表 者 名 代表取締役社長 吉松 徹郎
(コード番号：3660 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 菅原 敬
(TEL. 03-5785-8902)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2012年6月7日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更の実施について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割、及び定款の一部変更の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することにより投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2012年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。なお、2012年6月30日は土曜日のため、実質上の基準日は2012年6月29日金曜日となります。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,135,000株
今回の分割により増加する株式数	6,135,000株
株式分割後の発行済株式総数	12,270,000株
株式分割後の発行可能株式総数	41,000,000株

※上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2012年6月14日
基準日	2012年6月30日
効力発生日	2012年7月1日

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2012年7月1日をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 20,500,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>41,000,000株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 2012年7月1日

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

5. 新株引受権付社債の新株引受権部分及び新株予約権の調整

株式分割の効力発生と同時に新株引受権付社債の新株引受権部分の行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前 行使価額	調整後 行使価額
第1回新株引受権付 無担保社債	31円	16円

また、新株予約権の目的となる株式の数と行使価額を以下のとおり調整いたします。調整前株式数と調整後株式数は2012年6月7日現在の数値にて試算したものであり、本取締役会決議の日から株式分割の効力発生日の直前までの間に、新株予約権の行使又は消却により、調整前株式数と調整後株式数が減少する可能性があります。

	調整前 株式数	調整後 株式数	調整前 行使価額	調整後 行使価額
第2回新株予約権	普通株式 365,700株	普通株式 731,400株	250円	125円
第4回新株予約権	普通株式 386,600株	普通株式 773,200株	400円	200円
第5回新株予約権	普通株式 20,000株	普通株式 40,000株	400円	200円

以上